

第5章 計画の推進

1 計画の進捗管理と評価

本計画の進捗管理と評価については、「岩出市地域福祉計画策定委員会」を通じて、計画に関する取組などの進捗状況を把握するとともに、評価・検証を行います。また、本計画を推進するなかで、その推進方策や新たに生じた課題などについても検討していき、本計画の実効性・実現性の確保に努めます。

2 計画の推進

1) 協働による計画の推進

本計画にあたっては、地域における生活・福祉課題に対して、地域住民をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域に根づいて活動している団体・組織、福祉サービス事業者、行政、学校などが協働して取組を展開し、本計画の推進を図ります。

2) 庁内推進体制の整備

地域福祉に関する課題や問題は、福祉、保健、医療はもとより、教育、防災など、庁内の担当課も多岐にわたるため、庁内会議において、関係各課が地域福祉に関する課題や問題の共有を図りながら、連携して本計画を推進します。

また、各個別計画の推進や見直し時には本計画との整合性を確保しつつ、個別計画で示された施策の展開を図ります。

3 和歌山県や国との連携強化

地域福祉を推進するにあたっては、市単独では解決が困難な課題や問題、広域的な対応が効果的な課題や問題などについては、和歌山県や国との連携を強化することで、その解決を図ります。

